

岩手県監査委員告示第8号

監査結果の公表（平成26年岩手県監査委員告示第42号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年2月3日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 高 橋 昌 造
岩手県監査委員 吉 田 政 司
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

- 1 監査対象機関名 県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 平成26年5月7日
 - (2) 本監査実施日 平成26年6月18日
- 3 監査結果の公表の日 平成26年8月5日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
諸収入の調定に当たり、調定を行っていないものが2件、334,264円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	諸収入の調定の漏れについては、進行管理表の活用、毎月の会議での進捗状況の協議などにより、組織的な管理を行い再発防止に努めることとした。